琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　日米技術

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): 日米技術委員会, 審議概要 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43733

特連局との協議

アメリカ局長
参事官
北米課長

沖縄問題に関し、薄特連局第一課長
来談要旨

39.6.29

1. 参議院外務委員会の沖縄視察団派遣に関する件

竹内局長より、外務委員会の本件計画に対する特連局の感触を尋ねたのに対し、薄課長は

沖縄の政情程度に不安な折柄、此の時期に視察団が行くことは内政干渉的印象を与える恐もあり、感心しないと思う、さりながら日本の役所側で断る訳にもゆかないであろう。

議員団が訪沖する場合は、高等弁務官が招待するのが従来の慣例であり、招待なしでの議員視察団には ~~場合は~~ 入域許可を与えないと思う旨述べた。

議員側の計画を行政機関側から阻止する訳にはゆかず、自発的に計画を中止又は延期させることが此の際適当と思われるので、

GA-6 外務省

3531

委員長に対しては次の如く返事することに協議した。

(1) 今沖縄を訪問することは時期としては余りよしないように思われる。

(2) 先方から招待しない限り入域許可を与えないと思われるが、目下のところ先方が招待するとは思われない。

(3) 委員会として正式に派遣を決定した場合断られては面子の問題ともなり甚だ困る事態に陥る恐あり。

2. 小笠原墓参問題について

薄課長より、先般衆議院予算委員会において吉田議員より、(吉田賢一、民社)

「小笠原の軍事的価値は甚だ少いものの様であるが、調査団を派遣して現状を調査することとしては如何」

との発言があったことを説明した。

竹内局長より、小笠原墓参問題に対する旧島民の希望は、真に強い希望であるかと

GA-6 外務省

伝聞したのに対し、課長は然りと答え、特連局としては墓参の費用は毎年予算に要求しており、正式に決れば大蔵省が予備費から出すことになっている旨説明した。

（尚本件は、朝日が報道したのみで、関係者からは、特連局に対しても、外務省に対しても、いまだ正式の陳情等はない）

（局長、西海審議官退席）

3. 技術委員会の開催について。

薄課長より、総務長官は内閣改造により、10日頃退任の模様であるが、同長官在任中の懸案、マイクロ問題、技術委員会開催問題については、在任中に是非片着けたい希望で、特に技術委員会の開催には甚だ強い希望があり、7月4日までに是非第一回の委員会を開きたい意向である。期限を切って申入れることは、特に長官の指示によるものであるから、此の点は是非大使館に申入れてほしい、と要望した。

（枝村課長代理より、本件は既に大使館に申入れずみの旨説明した）

また、同課長は、外務省から承る現地側

意向は極めて楽観的であるが、南連所長からの現地の空気は、大使館情報とは大分異る、民政府側は技術委員会開催には極めて消極的で、技術委員会の議題と予定されているものは既に大部分片着いており、特に技術委員会を開催する必要はない、との意向とのことである。

然し、技術委員会が一回も開かれないでは内政上の問題となり、特連局としても甚だ困る立場に立つので、第一回の会合は是非早く開かれるよう配慮願いたい、と述べた。

（枝村課長代理より
先般特連局の希望により大使館に申入れた点に対し、沖縄から回答が到着しているとのことで明日Brunsが来るから出況が判明すると思う、結果は連絡する旨答えた）

4. 沖縄政情について、薄課長より最近の政情は次の如く説明した。

(1) 26日自治权拡大大会が、野党

敬取員組合等の主催をもって、民政部前広場で開催され、気勢をあげた。

(2) 民生クラブ11名は立法院に団体の届出をした、復党の意思はないことを声明した。

(3) 高等弁務官は17日、20日保守党指導者を招致し、保守合同、後任主席指名につき懇談したが、党人側は聞くのみであった。

27日には、民生クラブ員が呼ばれたが、同クラブは出席しない旨断った。

上記説明に関連し技術課長代理より

(1) 「沖縄問題について何等か対米申入れをするとすれば、現在の政局混乱の真相を把握しなければならない」とし、党内の派閥争の如きものであれば申入れられない訳である、本当の原因を知りたい。

(2) 申入れを行うについては、単に長文のにくれでは問題にならない、「どうしてくれ」と具体案的な案が必要である、との趣旨ではないかと思う。

~~[illegible]~~ 現在の政争の真相と、交渉の

(本務当局としては対米申し入れを行なうに外務省の可否は別として、上記の(1)および(2)を実現において

外務大臣の発言は(1)

(2)の過日の参院外務委員会の

GA-6

具体案について 充分ないとしておく必要があると思われるので、何か 書き物にして提供ありたいと要求し、特連局は了承した。

GA-6 外務省